

壮警町職員の募集について

壮警町では次のとおり職員を募集いたします。

■採用職種・採用予定者数及び採用予定日

一般事務：1名：令和7年10月1日

■受験資格

学歴：学校教育法による高等学校卒業以上

資格等：次のすべての要件を満たす方

- ・平成30年4月1日から令和7年3月31日までの間に民間企業等における職務経験が5年以上ある方

※「民間企業等における職務経験」とは、会社員、自営業者、公務員、団体職員等として週30時間以上の勤務を同一の企業等において、6月以上継続勤務した期間（複数ある場合は通算可）をいいます。

- ・採用後、壮警町内に居住可能な方

- ・普通自動車運転免許を有する方、または、採用時まで取得見込みの方

年齢要件：昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方

■欠格事項

日本国籍を有しない者、又は地方公務員法第16条に該当する者は、上記資格を有していても受験できません。

■試験方法

大学卒：小論文試験及び面接試験

高校卒（短大及び専門学校卒含む）：作文試験及び面接試験

■試験日時・試験会場及び合格発表

1) 日時：令和7年8月24日（日）午前9時00分（午前8時40分までに集合）

2) 会場：壮警町役場（壮警町字滝之町 287-7：0142-66-2121）

3) 合格発表：9月中旬までに各受験者に通知します。

■受験手続

1) 提出書類

(1) 壮警町職員採用試験申込書（町指定の様式※町ホームページよりダウンロードしてください。）

(2) 最終学歴の卒業証明書（卒業証書の写し可）

(3) 最終学歴の成績証明書（単位取得証明書可）

（学校からの発行を受けることができない場合はご連絡ください）

(4) 資格を有していることのわかる証明書等の写し

2) 受付期間

令和7年7月22日（火）から令和7年8月18日（月）【必着】

3) 申込書等の提出先及び問合せ

〒052-0101 北海道有珠郡壮警町字滝之町 287 番地 7

壮警町役場総務課職員係（電話：0142-66-2121）

■その他

- 1) 身体に障害のある方で、試験当日の受験に際して車椅子等を使用することについて、特に要望のある方はあらかじめ、ご連絡願います。
- 2) 試験当日、携帯電話機等は他の受験者の妨げになりますので、試験会場での使用は、一切禁止いたします。
- 3) 提出された書類は原則返却いたしませんので、ご了承ください。
- 4) 壮瞥町の初任給は概ね次の金額となる予定です。

- ・ 高校卒 188,000 円
- ・ 短大卒 204,400 円
- ・ 大学卒 220,000 円

※社会人経験者の初任給は採用前の経歴を勘案のうえ決定します。

※その他の手当（期末・勤勉手当（6月、12月）、寒冷地手当（11月～3月）、その他、支給要件に該当する方には、扶養手当、住居手当等）